

レベル	定義	授業・教育活動	学生の入構	課外活動	食堂・売店	学外者の入構	外部への施設貸与
レベル0	通常	通常	通常	通常	通常	通常	通常
レベル1 (要注意)	感染への注意が必要な状態。	感染拡大防止対策を講じたうえで、対面と遠隔を併用して授業を実施。 学外（国内に限る）での活動は許可制で可とする。 ただし、合宿、団体でのバス移動等、「3密」を避けられない活動は不可とする。	感染拡大防止対策を講じたうえで、学生の入構を可とする。 ただし、施設利用については、制限を行う場合がある。	感染拡大防止対策を講じたうえで、許可制で活動を可とする。 ただし、合宿、バス遠征等、「3密」を避けられない活動は不可とする。	感染拡大防止対策を講じたうえで、営業時間およびメニュー等を限定して営業。	感染拡大防止対策を講じたうえで、予約制で学外者の入構を可とする。	原則として、貸与不可。
レベル2 (警戒)	緊急事態宣言は発出されていないが、感染拡大への警戒が必要な状態。	感染拡大防止対策を講じたうえで、対面と遠隔を併用して授業を実施。 学外（国内に限る）での活動は許可制で可とする。 ただし、合宿、団体でのバス移動等、「3密」を避けられない活動は不可とする。	感染拡大防止対策を講じたうえで、原則として対面授業の受講者および学内施設の利用が必要な学生の入構を可とする。 ただし、施設利用については、制限を行う場合がある。	感染拡大防止対策を講じたうえで、許可制で活動を可とする。 ただし、合宿、バス遠征等、「3密」を避けられない活動は不可とする。	感染拡大防止対策を講じたうえで、営業時間およびメニュー等を限定して営業。	感染拡大防止対策を講じたうえで、予約制で学外者の入構を可とする。	貸与不可。
レベル3 (高度警戒)	京都府が特別警戒都道府県に指定された場合。	遠隔授業のみ実施。	入構禁止。	活動禁止。	休業。	本学機能維持のためのライフライン関連以外は入構禁止。	貸与不可。
レベル4 (緊急事態)	国が緊急事態宣言を全国に発出した場合。	遠隔授業のみ実施。	入構禁止。	活動禁止。	休業。	本学機能維持のためのライフライン関連以外は入構禁止。	貸与不可。

※この行動基準は、今後の状況に応じて変更する場合があります。また、状況を総合的に判断して、上記とは異なる措置を行う場合があります。